

# 会則 中部 日本みつばちの会規約

20150221改訂

- 第 1 条 (名称)  
会の名称を「中部 日本みつばちの会」とし トミタグリーン に事務局を置く。
- 第 2 条 (目的)  
日本みつばちを保護、飼育、繁殖させそれらの情報を会員相互に交換し、会員の親睦を深め養蜂の発展に尽くす。
- 第 3 条 (会員)  
①会員は、個人で活動し、会の目的に賛同する者で構成する。  
また、会員は、個人の責任において飼育を行い、飼育トラブルに関しては、会員個人が、対応するものとし「中部 日本みつばちの会」は責任を負わないものとする。  
②入退会 入会は既会員の紹介に依り、退会は本人の申し出による。  
③除 名 会員が会の名誉を傷つけた場合は、例会に諮り、出席者の過半数により除名を決める。
- 第 4 条 (役員)  
本会運営にあたり次の役員を置く
- |      |     |       |     |
|------|-----|-------|-----|
| ・会 長 | 1 名 | ・会 計  | 1 名 |
| ・副会長 | 2 名 | ・会計監査 | 1 名 |
| ・書 記 | 1 名 |       |     |
- ①. 本会の会長は会員の互選により選出する。  
②. その他の役員は会長が任命する。
- 第 5 条 (任期)  
役員任期は1年とし、再任は妨げない。
- 第 6 条 (事業)  
本会は2条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。
- ①. 年1回総会 ( 2 月の第3土曜日 )
- 1、規約の変更
  - 2、各年度の事業計画、事業計画、収支決算、収支予算、の承認
  - 3、役員を選任及び解任
  - 4、会員の除名
  - 5、解散
  - 6、その他、この会の運営に関する重要事項
- ②. 例会  
2月第三土曜日に総会と兼ねる。  
(会員の過半数の要請が有った時、会長は臨時総会を招集する)  
会議の議長は役員の中から役員が選び、議決は出席者の過半数をもって決する、賛否同数の場合は議長の決定に依る。
- ③. その他  
本会の目的を達成するために必要な情報交換、分科会、実地での研修
- 第 7 条 (会費)  
①入会金 1,000円 (入会申込書と同時に支払う)  
②年会費 2,000円 (4月1日～3月31日を1期とし継続の場合は3月末日までに年会費を納入する)  
期の途中での入会であっても、年会費は1年分を徴収することとする。  
③臨時会費 は、その都度必要に応じ徴収する。  
④会として慶弔は行わないものとする。  
\*各会費は、退会時に返金はしない。
- 第 8 条 (費用負担)  
①会の依頼によるボランティア行動の際は、会が30円/kmを支払うものとする。  
②個人の依頼による応援、指導、相談活動の際は、当該個人が30円/kmを支払うものとする。  
③役員・グループ連絡の長に対し電話代の一部負担として、年1,000円を支払うものとする。
- 第 9 条 (事務局)  
①. 事務局を トミタグリーン に置く  
〒458-0044 名古屋市 緑区池上台 2-213  
緊急連絡先 Tell ; 070-5404-8533 Fax : 052-876-7616  
② 事務局設置謝金として年、10,000円をトミタグリーンに支払う
- 郵便局 振替口座  
口座番号 12120-57642421  
加入者名 中部 日本みつばちの会  
銀行から振り込む場合 店名二一八(読み方ニイチハチ) 店番218 普通5764242
- 第 10 条 (会計年度)  
本会の会計年度は毎年2月1日から翌年1月31日までとする。  
①. 会計年度終了後会計が決算報告する。
- 第 11 条 (創立年月日) 2011年4月8日
- 付則 ①この規約は平成 23 年 4 月 8 日から実施する。  
② 平成 24 年 3 月 25日改正  
③ 平成 25 年 3 月 25日改正  
④ 平成 26 年 2 月 15日改正  
⑤ 平成 27 年 2 月 16日改正

# 中部日本みつばちの会 入会案内

26年2月15日改正

拝啓

皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。当、中部日本みつばちの会は、日本原種のみつばちを保護、飼育、繁殖させそれらの情報を会員相互に交換し、会員の親睦を深め養蜂の発展に尽くすことを目的に平成23年4月8日に設立しました。

## 1. 会の主な活動

総会

2月（総会・役員改選等・例会、親睦会を兼ねる）

- ①. 総会・例会などの開催
- ②. その他本会の目的を達成するために必要な情報交換(分科会、実地研修)

## 2. 会の五役（平成 23年度 4月現在）

・会長	1名	・会計	1名
・副会長	2名	・会計監査	1名
・書記	1名		

## 3. 会の事務局

トミタグリーン 〒458-0044 名古屋市 緑区池上台 2-213

緊急連絡先 Tel1 ; 070-5404-8533 Fax : 052-876-7616

## 4. 会の会費

入会金 1,000円（中途入会も同額）

年会費 2,000円（中途入会も同額）

入会時後の新年度（2月）に指定銀行への振り込みor現金

郵便局

振替口座

口座番号 12120-57642421

加入者名 中部 日本みつばちの会

銀行から振り込む場合 店名二一八（読み方ニイチハチ） 店番218 普通5764242

## 5. 会の会員数（平成 26年 4月度）

45名

切取線

## 6. 入会申込書

※入会者は、この申込用紙に記入し入会金と年会費を添えて事務局に提出して下さい。

氏名 \_\_\_\_\_ (生年月日 \_\_\_\_\_ , \_\_\_\_\_ 才)

住所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

携帯電話 \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

携帯メールアドレス \_\_\_\_\_ @

Eメールアドレス \_\_\_\_\_ @

紹介者 \_\_\_\_\_